

# ホタル観賞会の夕べと夜のおとめ山公園



落合地域の区民の皆さんが中心になって活動を行っている「落合螢」を育てる会の主催で、今年で11回目を迎えます。同会では、「東京の名湧水57選」にも選ばれたおとめ山公園の湧水を利用し、ホタルを人工ふ化しています。

普段は夜間の利用ができないおとめ山公園を通り抜け、ホタル舎の中を歩いて観賞します。神秘

【会場】区立おとめ山公園(下落合2-10)  
 【問合せ】落合第一特別出張所 ☎(3951)9196

## ウィズ新宿とのパートナーシップ講座 区と協働で講座を開催する団体を募集

- 【対象団体】 次のいずれかに該当する団体
    - ▶ウィズ新宿の登録団体
    - ▶区内で継続的に活動する10名以上の団体で、構成員の半数以上が区内在住・在勤である団体
  - 【対象講座】▶男女共同参画をテーマに区と協働で企画し、24年3月31日までに開催する
    - ▶30名以上の出席が見込め、団体の構成員以外も出席できる
    - ▶営利・宗教・政治的な活動を目的としない
    - ※講師への謝礼が必要な場合は、区が基準に基づいて負担します。
- 【問合せ】男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。

## 新宿区の国民健康保険加入者と家族の方へ

# 国保 夏季保養施設 7月12日から一般受け付けを開始

【対象】新宿区の国民健康保険加入者とその家族で、2名以上で利用する方(保険料を滞納している方は利用できない場合があります)

【利用施設】マホロバマインズ三浦ANNEX(神奈川県三浦市)・伊東ホテル聚楽(静岡県伊東市)・箱根パークス吉野(神奈川県箱根町)

【利用期間】7月23日(出)〜8月21日(日)

【申込み】7月12日(火)午前9時から(12日は電話受け付けのみ)、医療保険年金課庶務係(本庁舎4階) ☎(5273)4078(受け付け専用)へ。13日(水)からは直接同僚の窓口でも受け付けます。新宿区国民健康保険証・施設使用料(1泊1部屋千700円)をお持ちください。空き室があれば、何回でも申し込みができます。

## お口の健康を守って 身体も健康も守りましょう 歯科健康診査の受診を



歯肉の病気(歯周病)と糖尿病などの生活習慣病は、密接に関係していることが明らかになってきています。口は「食べる」とだけでなく、「話す」「表情を豊かにする」ことなども担い、歯や歯肉の健康を守ることが身体や心の健康につながります。

虫歯や歯周病は、自分では気づきにくい病気です。この機会に歯科健診を受診し、「かかりつけの歯科医」との出会いにつなげましょう。

【期間】12月31日(出)まで(休診日を除く)

【会場】区内の指定歯科医療機関。寝たきりなどで通院が困難な方のご自宅には、歯科医師が訪問します。

【対象】区内在住で、▼30歳(昭和56年4月1日)〜57年3月31日(生まれ)、▼40歳〜50歳(昭和36年4月1日)〜47年3月31日(生まれ)、▼55歳(昭和31年4月1日)〜

32年3月31日(生まれ)、▼60歳(昭和26年4月1日)〜27年3月31日(生まれ)、▼70歳(昭和16年4月1日)〜17年3月31日(生まれ)の方

※30歳・40歳・50歳・55歳・60歳・70歳の方には、6月下旬に健診票をお送りしています。

※41歳〜49歳で歯科健診を希望する方には、健診票をお送りします。健康推進課健康事業係へお申し込みください。22年度に41歳〜48歳で健診を受けた方には、6月下旬に健診票をお送りしています。

【内容】問診、歯と歯ぐきの状態の診査、総合判定。必要な方には歯科相談・指導

【費用】400円(健診を受けた医療機関で支払い)。70歳の方・生活保護を受けている世帯、住民税非課税世帯(受診前に非課税を確認する同意書を提出)の方は無料

【問合せ】健康推進課健康事業係(第2分庁舎分館1館) ☎(5273)3047へ。



|                                      |
|--------------------------------------|
| 牛込保健センター<br>井天町50<br>☎(3260)6231     |
| 四谷保健センター<br>四谷4-17<br>☎(3351)5161    |
| 西新宿保健センター<br>西新宿7-5-8<br>☎(3369)7118 |
| 落合保健センター<br>下落合4-6-7<br>☎(3952)7161  |

## 働く人のメンタルヘルス 個別相談

【日時】7月19日(火)午後1時30分〜5時

【対象】うつ病のため休職中等で、職場復帰や再就職を希望している方と家族・関係者、3名。既に復職している方も相談できます。

【会場・申込み】電話で保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862へ。先着順。

## 高田馬場創業支援センター 新宿消費生活センター分館 指定管理者を決定しました

区内での創業と新産業の創出を促すとともに、既存事業の経営改革の支援施設として、10月1日(出)高田馬場創業支援センターを区シルバークセンター跡施設(高田馬場1-32-10)に開設します。また、併設施設として、消費者活動の拠点である新宿消費生活センター分館(現・高田馬場4-10-2)が移転します。

2つの施設を管理する指定管理者を公募し、審査を経て区議会で承認されました。

【指定管理者】(株)コンベンションリネージュ

【指定期間】10月1日〜26年3月31日(2年6か月間)

【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701・新宿消費生活センター(第2分庁舎分館2階) ☎(5273)3834へ。

## 若がいり講座(3日制)

●地域の仲間と元気をキープ

【日時・内容】▼①8月5日(金)：予防できる認知症の話「脳は使って鍛えよう」(保健師)、▼②12日(金)：案外知らない口の働きや食生活のコツ「しっかりと飲んでおいしく食べよう」(栄養士・歯科衛生士)、▼③19日(金)：家でもできる運動「いつまでも元気に歩こう」(理学療法士)、いずれも午後2時〜4時

【対象】区内在住の65歳以上で3日とも参加できる方、30名

【会場・申込み】電話で西新宿保健センターへ。先着順。

※9月は戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)で開催する予定です。

## 両親学級

●もうすぐお父さん・お母さんになる方へ

【日時】8月10日(水)午後1時30分〜4時

【内容】実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」と先輩パパでもある臨床心理士の話「夫婦の会話は赤ちゃんにとって大切ですよ」

【持ち物】母子健康手帳

【会場・申込み】電話で西新宿保健センターへ。先着25組。



## 盆踊り教室

●日本文化を楽しむ

【日時】7月17日(日)午後2時〜4時

【対象】区内在住・在勤の方、50名

【内容】「炭坑節」「東京音頭」ほか

【持ち物】靴下か足袋

【会場・申込み】当日直接、大久保地域センター(大久保2-

## 百人町地域交流館・児童館 指定管理者を募集

【指定期間】24年4月1日〜29年3月31日(5年間)

【対象】事業に関する業務の運営が可能で、業務経験が豊富な法人格のある企業・団体

【業務内容】▼地域交流館業務：高齢者の福祉・健康増進事業等、▼児童館業務：児童指導・学童クラブ事業等

【選定方法】1次：書類、2次：応募企業・団体が運営する施設の視察、プレゼンテーション、ヒアリングによるプロポーザル方式

【申込み】8月19日(金)までに子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4260へ。詳しくは同係・高齢者サービス課いきがい係(本庁舎2階)・子ども総合センター(新宿7-3-29)で配布する募集要項をご覧ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

※現地説明会(百人町2-18-21)を7月15日(金)午後1時30分〜2時30分に実施します。



## 新宿区職員

【職種・採用予定数】福祉(保育士・児童指導・福祉)、10名程度

【対象】国籍を問わず、昭和57年4月2日〜平成4年4月1日生まれで保育士の資格があり、都道府県知事の登録を受けている方(24年3月末までに取得・登録見込みの方を含む)

【採用予定日】原則として24年4月1日以降

【第1次選考日】8月28日(日)

【申込み】所定の申込書を、8月8日(月)までに人事課人事係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)4053へ簡易書留で郵送(必着)またはお持ちください。詳しくは募集案内(人事課・特別出張所・区立図書館等で配布)をご覧ください。新宿区ホームページでもご案内しています。